# 101-144

## 問題文

医療従事者に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 看護師は、原則として、医師の指示がなくても、医薬品を授与し、医薬品についての指示をすることができる。
- 2. 薬剤師は、病棟業務においては、診療の補助を業として行える。
- 3. 医師は、治療上薬剤を調剤して投与する必要があると認めた場合には、原則として、処方箋を交付しなければならない。
- 4. 診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒むことはできない。
- 5. 保健師とは、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。

#### 解答

3, 4

### 解説

選択肢 1,2 は誤りです。

看護師は、原則として医師の指示の下でなければ医薬品の授与や指示はできません。また、診療の補助は、看 護師の業です。薬剤師は、行えません。

選択肢 3,4 は、正しい選択肢です。

それぞれ根拠法は、医師法 22 条 「処方せん交付義務」、医師法 19 条 「応招義務」 です。

## 選択肢 5 ですが

これは、助産師についての記述です。保健師は、公共衛生を担う地域看護の専門家のことです。また、女子に限りません。よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は 3.4 です。